

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第1回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 平成 24 年 6 月 5 日 19 時 00 分

至 平成 24 年 6 月 5 日 20 時 30 分

2 場 所 上富良野町役場 審議室

3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美・大柳 房子

保険医・薬剤師代表 寺井 順子・小熊 康夫

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳・大内 和行・小松 紀代美

(欠席委員 渋江 久)

事 務 局 町長・町民生活課長・健康づくり担当課長・総合窓口班主幹

谷口主査・末永主査・村上主任

4 付議議題

- ・ 平成 24 年度国民健康保険特別会計補正予算について

町長挨拶	
副町長	<p>平素より国保事業の運営に際しご理解・ご協力を賜り心より感謝申し上げます。平成23年度の国保事業については、懸案の事項であった国保税額の改定を皆さんのご協力のもと実施させていただいた。その結果、安定した給付推移の中、一定程度の残余を次年度に繰り越し、決算を迎えることができた。後程、詳しく給付や会計収支等、運営状況についてご報告させていただきたい。併せて、国保会計決算に伴う補正予算案について6月定例会に上程することとしているので、提案の内容についてご審議を賜りますよう、よろしくお願ひしたい。</p>
会長挨拶	
会 長	<p>新年度を迎え、早くも6月定例会を控える時期となった。協議会で23年度会計決算の状況、24年度の補正予算案について諮問するということでお集まりいただいた。23年度の国保運営は8年振りに国保税の増額改定を実施した効果もあり、比較的良好に推移したと聞いている。</p> <p>財政調整基金への積み増しは未だ厳しい状況下にはあるが、今後も安定した国保運営の確保が図られるよう皆さんと共に協力して参りたい。</p>
会議に先立ち、4月人事異動に伴う事務局担当新職員（谷口主査）挨拶。	
会 長	今回の運営協議会議事録署名委員について事務局案は。
町民生活課長	五十嵐委員・鎌田委員にお願いしたいと思います。
会 長	今回の運営協議会の議事録署名委員は五十嵐委員・鎌田委員にお願いします。
1 報告事項	
(1) 平成23年度国民健康保険給付状況について	
谷口主査	議案P1～6により説明。
<p>上富良野町の総人口は平成17年度以降微減が続いており、国保加入率も同様に減少傾向にあるが、23年度の加入率は全道平均とほぼ同水準であった。国保加入状況は世帯数・被保険者数共に減少しており、特に介護2号被保険者である働き盛りの世代</p>	

の減少割合が高い。

原因としては、後期高齢者医療への移行数が若年者の加入異動数を上回っていることによるものであるが、23年度の本町の後期高齢者医療加入割合は全道平均を若干上回り、数値上では高齢化が一層進行した結果となっている。

退職被保険者の状況は世帯数・被保険者数共に団塊の世代の加入もあって減少が比較的抑制されており、ほぼ横這いで推移している。

平成23年度の被保険者に対する費用額状況は、高額で推移した平成22年度との比較では92.84%、8,200万円程の減少に転じたが、一人あたり医療費に換算すると平成20年度・21年度とほぼ同水準であり、平成22年度の高額給付が単年的であったこと、22年度の費用額が特に突出していたことを裏付ける結果となった。

一般・退職の別でみると、一般被保険者の費用額が前年度の93.34%と減少したが、一方で退職被保険者の費用額は高額給付の頻発により、105.84%と増加に転じた。

月別の保険者負担額でみると、12月・1月期の給付が当初の予想を大幅に下回る給付となり、前年の同期と比較すると2,300万円程の減となった。インフルエンザが予想よりも流行しなかったこと、また冬場に集中する高額療養費が例年よりも抑制されていたことが要因であったと分析している。

健康づくり担当課長 別添資料による補足説明。

月80万円以上の高額療養費を要したレセプトを疾病別で分析。平成21年度において全体の4割を占めていた血管疾患はその後の2年間で大きく改善が図られた一方、筋骨格系疾患に要する費用が近年伸びてきている。

更に月30万円以上の高額療養費を要したレセプトにより細分。対象となった実人数は213人で、全体の被保険者の6%程度に過ぎないが医療額には4億2,000万円を要しており、限られたわずかな対象者によって全体の半分近くの医療費が消化されている計算となる。

これを更に疾病別に細分化し分析。本町の特徴を挙げると、血管疾患については心筋梗塞を一旦発症すると通常は400万円程度の費用を要するが、本町は早期の発見により治療へ移行するケースが近年増えてきており、現在の1件あたり費用額は160万円程度にまで低減されている。また、腎不全に係る高額療養費には23年度において平均で570万円程の費用を要しており、23年度は退職被保険者に対する高額給付が特に目立つ状況であった。そのため、退職被保険者に係るレセプトのうち月に3万点以

	<p>上を要したものを集計したところ 13 件が該当し、所要額が最大のものは末期腎不全の治療に 1 件で年 1,700 万円を超える費用を要していた。</p>
	<p>国保では国が定めた健診項目に加え、町が独自にチェック項目を設け、腎機能についての確認を行っているが、退職者については被用者時代にどのような健診を受け、どういう過程で血管を痛めるに至ったか等、過去の情報を現状で掴み切れていない。</p>
	<p>国が各健康保険者に対し 25 年度以降に導入を検討している後期高齢者支援金の加減算について、本町はこれまで国で定めた参酌標準値をクリアしてきているが、更に今年度の目標達成後、25 年度以降に後期高齢者支援金が 620 万円程度減算となる見通しである。</p>
	<p>今年度の特定健診は 7 月 3 日からの日程で実施することとしているが、本町は高齢者の受診率が高く、生活習慣病の改善が進んでいる反面、20～30 代の健診データが良好に推移していない。特に若年者の体は血管を痛める因子が多く、好発年齢から逆算すると早い段階からの予防が必要不可欠であることから、若年者の保健指導に力を入れていきたい。</p>
会 長	<p>23 年度は全体的に給付額が下がり、良い結果となりました。また、特定健診の受診率が高いとのことで、個々の健康意識の高さが 23 年度の給付抑制に繋がったひとつの要因なのではないでしょうか。若年者の血管変化の状況には驚きましたが、昔と比べると今は美味しくて高カロリーの食品が随分増えているので、食生活の変化が原因なのだと思います。</p>
町 長	<p>現在、更に若い世代を対象にした取り組みを実施しています。</p>
	<p>(町長から事業について説明指示)</p>
健康づくり担当課長	<p>北海道は子供の肥満率が全国平均よりも高いといった統計データがあり、本町における子供たちの肥満の状況や血液データの状況を調べるため、昨年度、一部の中学生を対象にモデル健診を実施した。その結果、尿酸値の異常数値やヘモグロビン A1C の異常数値を示す検体を確認し、10 代においても食生活の変化が血液データにまで影響を及ぼしていることが分かった。今年度も更に対象を拡大の上、モデル健診を実施し、データに異常がある対象者には保健指導を実施することとしている。</p>
小松委員	<p>数値に異常があったのは体重が多い子ばかりだったのでしょうか。</p>
健康づくり担当課長	<p>肥満に該当しない対象者もいましたので、一概にはそうとも言えないのですが、尿酸値が高い中学生が実際にいたことには驚きました。北海道は野菜の摂取量</p>

	<p>が少なく、油脂の摂取量が多い傾向にあります。ポテトチップスなど油を多く使って野菜の調理をしますし、魚の摂取量も全国と比較すると多いと思います。長野県などは、肥満率が低い県ですが、ガンの罹患率も低いので食生活が身体に与える影響は大きなものがあります。</p>
寺井委員	<p>対象となる中学生のサンプリングはどうするのですか。</p>
健康づくり担当課長	<p>校長会に依頼して、特定の学年全員にお願いすることとして計画していますがあくまでも強制ではなく、任意の調査依頼としています。</p>
会 長	<p>ほかに何か質問・意見等ありませんか。</p>
各委員	<p>(特に意見なし)</p>
	<p>(2) 平成 23 年度国民健康保険特別会計決算状況について</p>
谷口主査	<p>議案 P 7～9 により説明。</p>
	<p>23 年度事業については、歳入決算額 13 億 9,250 万円に対して歳出決算額 13 億 1,055 万円、歳入歳出差引額 8,194 万 7,766 円を決算余剰金として次年度会計へ繰り越すこととなった。国民健康保険税は 22 年度との比較で 2,200 万円程の増収決算となり 23 年度に実施した税率改定の効果が表れる結果となった。歳出の保険給付費も当初見込みの範囲内でゆるやかに推移し、22 年度との比較では 8,200 万円のマイナスとなった。</p>
	<p>財政調整基金は保有額が底をついた状態が現在も続いており 18 万円程度の保有残高となっている。</p>
	<p>税収納状況は、現年課税分・滞納繰越分共に堅調に推移する中で決算期を迎え、対前年度比でプラス 2.3%の収納率となった。税額改定の要素を差し引いても良好に推移したことで、国保運営の安定化に繋がった。</p>
会 長	<p>23 年度は全般を見て、収納率も上昇したということで、努力されているように思いますし、給付状況をもみても安定した国保運営が確保されているように思います。</p>
五十嵐委員	<p>収納率上昇に向けて、町はどのような対応を行ったのですか。</p>
町民生活課長	<p>滞納者の納税相談を随時実施し、資力があるのに納税に応じない者に対してはルールに基づき厳しい対応を行っています。23 年度は銀行預金等 200 件程の差し押さえを実施し、今後は差し押さえ物件のインターネット公売を導入することも検討しています。</p>
	<p>また、収納にあたる担当職員のスキルが年々向上しており、収納強化に大きく貢献しているところです。</p>

五十嵐委員	努力が結果に出ているということですね。
会 長	事務局からの報告事項に対し、ほかに何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
2 諮問事項	
(1) 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算について	
谷口主査	議案P10～13により説明。
	平成23年度の会計決算に伴い、次年度会計への繰越金額が確定したことによって24年度会計における歳入繰越金の増額補正を行うものである。併せて歳出分は、23年度事業による事務費・人件費等の執行残を一般会計へ戻入れるため、その他支出金(一般会計繰出金)を増額補正し、残りは予備費への計上とした。
	24年度の税収については、7月に当初賦課額を決定することとしているが、現時点の推計試算では対前年度比で500万円程度の落ち込みを予想しているところである。
五十嵐委員	6,200万円程の決算余剰金を24年度会計に繰り越すとのことですが、このうち2～3,000万円程を財政調整基金の積み増しに回すことはできないのですか。
町民生活課長	国保会計は給付動向等、不安定な要素を多く抱えておりますし、23年度は予想以上に所得が落ち込んだこともあって、思っていた程税収が伸びなかったところでありま す。バランスを欠いた収支とならないよう、もう少し運営状況の推移を見たいところ ではあります。
町 長	財政調整基金へ積み立てる余力があるならば、23年度の税額改定を実施しなくて も良かったのでは、といった誤った論議にもなりかねませんし、今後、高額給付があ った時の備えとして、予備費として押さえておくことで国保運営の安定化を図るもの です。
会 長	他に事務局からの提案事項に対し、何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
会 長	特になければ、諮問事項については23年度決算に基づく必要最小限のものなので、 事務局案が適当と認め答申することよろしいでしょうか。
各委員	(賛成多数、承認)
3 その他	

